

令和4年度第1回総合計画審議会 議事録

と き：令和4年12月22日（木）午後1時30分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

出席者

【総合計画審議会委員】（50音順）

小島正明委員 舘野均委員 種村佐智子副会長 峠太一委員 樋口和人会長 星野栄子委員
水野真理委員 米山浩之委員 若井尚史委員 若杉絵里子委員 以上10名

【南魚沼市】

林市長

南雲総務部長 平賀市民生活部長 佐藤福祉保健部長 腰越産業振興部長 南雲建設部長

片桐教育部長 内藤上下水道部長 井口市民病院事務部長 若井消防長

事務局：（企画政策課）高橋企画政策課長 須藤行革主幹 見留企画主幹 平松主事

（U&Iときめき課）若井U&Iときめき課長

（財政課）岩井財政課長

1 開 会 （進行：総務部長）

2 市長挨拶

皆様、市長の林茂男でございます。

本当に年末のお忙しい中、このようにまた委員の皆様からお集まりいただきまして大変ありがとうございます。先ほどまで第80回を数えた新潟県のコロナウイルスの対策本部会議、Zoomの会議に出ておまして、皆さんと色々な話ができずに申し訳ありませんでした。感染は今、高止まりでありまして、県内は少し危険な状態になってきております。全国の傾向は、少し下がりはじめたかなというところもありますが、現在、市内学校関係では、休校があったり、修学旅行を取りやめる学校が出てきたりで、また以前の大変だったときに戻っているかなという

ころがありますけど、しかし明かりも見えてきているというところは事実だろうと思っています。いずれにしても経済と感染対策を両輪のようにやっていかなければならないということがあります。皆さんからも御注意をいただきたいと考えております。

そんな中で今一番書き入れ時のシーズンを迎えようとしています。先日、降雪による大変な影響が出ました。当市も隣の魚沼市に対しまして、食料、飲料水等の物資の支援したところがありますが、びっくりするほどこちらには雪が降らなくて、これが先ほどの書き入れ時の問題と少し絡みますが、市内の経済、スキー場関係、観光の関係からは、悲鳴が上がり始めてきています。私も観光でずっと過ごしてきた人間の一人として、年末年始に雪が降らない苦しみというものをずっと体験してきました。程よく降るべきところにきちんと降ってもらって、すばらしい冬となるよう乗り越えていければと思っています。

私は市長になり6年が経過しました。令和4年は、後で振り返っても市民の皆さん共々、やっぱり大変だったと思ひ浮かべる年だったなと思います。世界情勢の著しい変化に伴う物価高騰など、いろんなことが起きました。市にとっての令和4年は、ごみ処理場の新しい施設の建設場所が定まってきましたが、まだ稼働するにはこれから8年もかかるということでありまして、これは大きな課題であります。加えまして雪冷熱の活用や、医療対策も少しずつ前に出てきています。令和4年度は本当にいろんなことがあるなと思っていますが、まだ経過途中であります。

こんな中で少しでもうれしいことは、私どもの様々な農業にかかる物産、特に米の評価というのが本当に不動の地位になってきたなと思っています。あぐらをかき意味で言っているのではありませんが、全国でも非常に高い評価になりました。ふるさと納税も昨年は新潟県内で1位という、大変誇らしい地位を得ることになりました。全国では約1,800自治体中22位です。お米では断トツの今1位という場所にいます。今年は、昨日現在で、昨年対比で114%です。現在14%増で推移していきまして、昨日の段階で34億円を超えています。本当に驚くべき数字です。

何が言いたいかという、今日これから皆さんに御審議いただく内容について、いわゆる私どもは、「果実」と言い方をしていますが、市の財政の安定化、新しいことへチャレンジしていける、ふるさと納税による財源を手にしたところ。ふるさと納税については、まだほとんど手つかずの状態、基金を積み上げているという状況です。市の将来を見越して、どういったところに使って、効果を上げていくかということ、皆さんから御意見を賜るという時間もござります。皆さんからお力添えをいただきたいと思っています。

今日は、第2次総合計画後期基本計画に基づき、来年度からの3年間の実施計画について御審議をいただきます。この実施計画は、この総合計画に掲げた目標の実現のための計画で、令和5年度の予算編成の指針にもなります。今回お示しをさせてもらうこの計画案の中には、今後取り組む具体的な事業を多く盛り込んでおりますので、これまで以上に皆さんから十分な御審議をいただき、市民の皆様が目線も含めて、私どもに足らざるどころの視点で、御指摘をしていただきたいと思います。指摘を受けて我々は、また様々に思いを巡らしつつ、進めていきたいと考えています。様々な分野で、それぞれ御活躍の皆様が委員になっていただいております、本当にうれしく思っております。皆様のそれぞれの視点から、自由闊達なまた忌憚のない御意見を賜りまして、私どもの施策の展開に、ぜひともお力添えをいただきたいと思います。本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

繰り返しになりますが、大変お忙しい中、貴重なお時間を割いていただきましてありがとうございます。有意義な時間となることを心から祈念申し上げ、冒頭の挨拶とします。本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

【事務連絡】

(配布資料の確認、事務連絡)

【委員紹介】

(委員紹介、職員自己紹介)

3 議 事

(1) 会長、副会長の選出について

企画政策課長

それでは、会長、副会長の選出を行いたいと思います。会長及び副会長につきましては、南魚沼市総合計画審議会条例第5条第2項により、委員の互選により定めることとなっております。立候補、推薦などがありますでしょうか。いかがでしょうか。ないようでしたら事務局に下案がございますので、提案させていただきたいと思います。会長に樋口和人委員。副会長に、種村佐智子委員をお願いしたいと思います。皆様よろしければ、拍手で承認をお願いできればと思います。

(拍手多数により承認)

会長：樋口 和人 副会長：種村 佐智子

樋口会長

ただいま、皆様方から御承認をいただき、会長を務めさせていただきます樋口と申します。短い時間ではありますが、先ほどお話がありましたように、大切な基本計画の答申を審議するという場ですので、ぜひ委員の皆様、大勢の方からいろいろな御意見を聞きながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

種村副会長

ただいま副会長に選出されました種村佐智子と申します。何かと至らない点ばかりかと思えますけれども、皆様方のお力をお借りしながら、一生懸命務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

(2) 諮問

諮問事項：第2次南魚沼市総合計画 令和5年度～令和7年度実施計画

林市長

南魚沼市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、南魚沼市総合計画に関する下記の事項について、調査及び審議くださいますよう諮問申し上げます。

樋口会長

ただいま、市長より諮問を受けましたので、これより議事に移ります。本日の会議は実施計画、指標の進捗状況、ふるさと納税を活用した事業と3つの議題があります。各議題について事務局の説明を受けた後に質疑を行い、審議とします。3つの議題が終わった段階で、審議会として答申を出すため、会長である私が、委員の意見を集約する時間を設ける必要があるか判断します。意見集約が必要なければ答申の手続を行います。意見集約が必要となった場合は、時間の都合上、全ての議題が終わった段階で審議会を閉会し、委員と事務局だけが引き続き残って意見集約を行い答申の内容を決定します。その場合、答申は会長の私が後日行うこととします。なお、議題の実施計画と指標の進捗状況の間に休憩を挟む予定であります。それでは、

議事に入ります。令和5年度から令和7年度実施計画について事務局の説明を求めます。

(3) 第2次南魚沼市総合計画 令和5年度～令和7年度実施計画（案）について

【事務局説明】（企画政策課企画主幹）

資料1に基づき、令和5年度～令和7年度の実施計画について説明

樋口会長

ただいま実施計画の説明が事務局からありましたので、これより質疑に入らせていただきます。初めに、事前質問に対する市からの答弁をお願いしたいと思います。

【質疑応答】

※事前意見・質問の内容は、当日配布資料「事前意見・質問一覧表」を参照。

○質問番号1（子ども若者やその家族への支援の充実について）：館野委員

教育部長

この項目は、子ども若者相談支援センターの運営費が計上されておりました、子どもの支援、若者の支援、全部がここにまとめられているわけではないということを御理解いただいたうえで、説明をさせていただきます。先ほど、参考として載っている前年度の金額については訂正があったとおりでございます、前年度との減額の差額は209万円ほどになっております。予算減の理由でございますが、この予算はほぼ9割近くが人件費でございます、その一部につきましては、人事に関して上下するというような状況で、まだ未確定の部分がございますので、説明は控えさせていただきます。それ以外の部分について、お話をさせていただくと、少ないですけれども、25万円ほど拡充を図っているという予算組みになっております。現在、子ども若者相談支援センターは、塩沢公民館の裏手にございます。そして、しばしば、大和方面など遠距離にある子どもたちは通いにくいというようなことをお伺いしているところです。そういった子どもたちに対して、需要や動向を確認した上で、例えば大和庁舎などの建物の一角を使って、トライアル的に支援が実施できないかというようなことを考え、人件費の積み増しをしたというような状況でございます。なぜトライアルかといいますと、日々の支援に当たる中で、その日の子どもたちの体調によって来所するかどうか不透明な部分が若干あります。実際にいわゆる空振りというようなこともしばしばあるという状況の中で、ここに最初から1人、2

人というような、配置をするのは非常に難しいなと感じているところでございます。また、学習支援をというお話をよくいただくんですけども、それももちろん重要なんですが、そこに至るまで、例えば子どもたちが意欲的に何か物事をする、そういった習慣づけや、家族への支援も非常に必要だと思っておりますので、そういったところも含めて、これから支援をしていく必要があると考えております。需要の調査もこれからさせていただきながら、トライアルから開始をしたいと思っております、ひとまずは、人材をやりくりしながら、充実を図ってまいりたいと考えております。

館野委員

もともとの質問の根っこは、質問1から4に関してというところで書いてありますように、南魚沼市の市民として、これは今足りないもので、今後、力を入れて取り組んでほしいという案件が4つあって、それに関しては南魚沼市として早急に取り組んでいくということを総合計画の中で書かれています。この質問は、このもとになるところの中のひとつです。ですから支援センターがどうこうっていうことを聞いているのではなくて、みんなが足りないと思っていることを、どうやってこれから力を入れていこうとされているのかを実はお聞きしたかったのです。

トライアルということをお話しされたと思うのですが、やはり近隣の市町村でどんな取組をやっているのだろうとか、そういったものも含めて、周りでどんないいことをやられているのかということ調べていただいて、それをぜひ、来年度以降の計画に反映させていただければと思いますので、よろしく願います。

教育部長

これまで取り組んできたことについて、子ども若者相談支援センターで、今までやってこれなかった学習支援、これに取り組むことといたしました。今までは、総合支援センターで行っていたんですが、なかなかハードルが高くて、気軽に行けるという状態ではなかったので、子ども若者相談支援センターに移しまして、拡充をしながらやっているというような状況でございます。また、子ども、若者の支援につきましては、ここばかりではなくて、学校教育課にいるスクールソーシャルワーカー、あとは相談指導主事、そういった方々も支援に加わり、チャンネルを多くしながら取り組んでいるというような状況でございます。これからも充実を図ってまいりたいと考えております。

○質問番号2（観光の振興について）：館野委員
産業振興部長

まず長期滞在型の外国人観光客については、今、観光庁を中心に進めていまして、市もスノーリゾート、冬のスキー産業が主になりますけども、そういう中で、これからまた増えるであろう外国人観光客をどう長期で入れるかというところがテーマになっております。そうした中で今、特にウインターシーズンのスキーになりますけど、湯沢町と南魚沼市で、域内の周遊リフト券というものを作って、これからのインバウンド観光に対処していくということとしていきます。そこについては、2次交通などを含めて取り組んでいく必要があるなど、課題が非常に多いテーマでございます。長期的に進めなければいけないと思いますし、官民連携しての情報発信、そこからの販売戦略というものも、私どもは観光協会を中心には取り組んでいるんですけども、全ての観光業者に、市と思いが同じというか、なかなか浸透していないと感じているところです。あと地域資源のブランディングというのは、ふるさと納税とも関連があるのですけれども、これについてはかなり取り組んでいることで、果実も上がってきているところです。やはり米、それからお酒というイメージが非常に強いので、新たな商品開発を進めるなどに今、取り組んでいるところでございます。

観光について、実行できる人材がいなかったためとの推測については、おっしゃるとおりで、専門人材の配置は非常に大切なことだと、私どもも考えております。リゾートオフィス田園都市構想を提案いただき、ご寄付をいただいているアルプス技研の松井様から御紹介をいただいた、官公庁の部長をしていらっしゃる実践女子大の先生からも、専門人材を長期間、担当させることが必要だということで御意見をいただいております。また、行政だけではなく、観光について実行できる人材として、南魚沼市観光協会をDMOの候補法人から本認定に持つていくために、事務局長を今回公募により採用し、就任いただきました。あと、大手の旅行会社から、この地域の観光づくりについて伴走支援いただきながら、人材育成、観光商品の開発に取り組んでいるところです。

顧客ターゲットについては、欧米、アジア、インド、インドネシア、タイ、中東、アフリカなどと御提案をいただいております。これについて国際大学が非常に鍵になると考えております。私どもも同感でございます。私どもは、欧米をターゲットに模索した時期もございましたけれども、県も今、中国それから東南アジアを主なターゲットとしています。国際大学は非常に重要な資源と考えられますので、連携を検討してまいりたいと思います。

それから、いろいろな旅行商品を、いろいろな方々と綿密に企画するという提案についてもまさしくそのとおりだと思います。体験モニターツアーを企画して、インバウンド向けに実施できるか等、今は、例えば国際大学の学生だったり、私どものところの国際交流員などによる、モニターツアーの実施をしています。やはり大きな課題は受入れ環境の整備であるとずっと思っていて、キャッシュレスであったり、進んではいるんですけどまだまだ不十分だということの整備を、積極的に進めてまいりたいと思います。

最後です。先ほどと少し重複しますが、国際大学生の家族を対象にしたモニターツアーは、実際に国際大学の学生さんと実施しております。ただ、これがそのあとの商品化であったり、いただいたその意見を十分反映させた商品にできてないということがございますので、ここについて、観光協会、観光業者から支援をいただいた中で、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

館野委員

南魚沼市としてまず間違いなくこういうことは取り組まれているだろうなっていうのは想像しておりました。南魚沼は本当にいいものがたくさんありますね。日本一が幾つもある市ってそんなにない。ですから、それをもっともってこの観光あるいは産業の振興に生かしていただければと思っています。そのためには、やっぱり一番最初は人がいるんじゃないかなという、この後ふるさと納税の話も出てくるんですけど、やっぱりもう「米百俵」からスタートかなと思っていますので、ぜひこういったところも、人をどんどん活用してやっていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

産業振興部長

おっしゃるとおりかと思います。私ども行政もそうですけど、今人材探しが一番大変な状況ですが、そこを突破しない限りは、その先、上昇はしていけないと思いますので、鋭意取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○質問番号3（雇用の促進について）：館野委員

総務部長

この計画を見られて分かる通り館野委員の指摘のとおりで、市役所自らというところが触れてないと、確かにそうだなというところなんです。これは、商工観光の分野あるいは、保健の分

野、そういった視点での計画立案になっているんですが、市役所、市自らというところで、今回御意見いただいた中で考え直してみました。幾つかございますが、まず前段で、市の職員採用というのが、公的なものですからガチガチとしたところがございます。定員管理計画というのがございまして、それによって採用を必要な業務量に比して採用していくというルールがございまして、なぜそんなガチガチしたものになってるかといいますと、当然一旦正職員を採用しますと退職まで雇用が続くため、人件費に直結します。そういったことも念頭に置きながらの採用計画ということになっているんですが、このいただいた御意見のとおり、合併以降は職員の削減が非常に進んできました。その中で新たな事務事業も増えまして、例えば DX、あるいはマイナンバーカードの関係とか、いろいろな分野で事務事業が増えているところなんです。やはり削減一辺倒の方針では、委員が言われるように、例えば介護、保育、それから教育人材、そういった市民の皆さんの直結のサービスのところが滞る心配があるんじゃないかというふうに考えているところなんです。先日、終わった12月議会におきまして、職員の定年延長という条例が可決されたところですが、これが2年に1歳ずつ、最終的に65歳まで定年が伸びるんですが、これ逆の見方をしますと、2年に1回、定年退職がない年がある。ということで、そこで市自ら積極的に雇用を生み出すというところの視点なんです、私ども考えて、採用を前倒しして、退職がない年についても採用していこうという方針を掲げました。職員の年齢構成によっては、非常に職員数が多い、同級生年齢といいますか、という年代があるんですが、その年代の大量退職を見越して前倒して採用して、いわゆる雇用に結びつけていこうというような計画も持っております。また正職員の補完的な事務事業にあたる会計年度任用職員がいらっしゃいます。昔で言うところの臨時職員ですが、こういった方を多く採用しています。例えば12月1日現在で、568名、これには病院、保育園も含まれます。大勢の会計年度任用職員を採用している、雇用しているということで、一つの大規模事業所としての雇用の確保の場、そういった機能も有しているんじゃないかなというふうには考えてございます。

それから御提案いただきましたふるさと納税の関係でございまして、財源を捻出するという点ですが、事務処理の合理化という部分では現在でも、市の収入が多くなるよう精査しまして、できる限り抑えながら進めているところでございますが、事務処理の合理化、これを原資としてなかなか、先ほど申し上げましたいろいろなことがあって、40人から50人いきなりというのは難しいんですけど、定年が延びるところの隙間の1年を前倒しして採用ということで、雇用には結びつけていこうという考えでございまして。

それからこのふるさと納税自体がいつ終わるかわからないというような仕組みの制度でござ

いまして、この不安定な事業に関するそういった捻出されたお金を経常的な事務事業に、あるいはその人件費などに充てるのはなかなか難しい。それがなくなった折には、どうするのかという課題がありますから、今までもこのふるさと納税を原資にしたものは、経常的なものはなかなか使えないと、年限を区切っての中での原資としていただいているところでございます。

それからふるさと納税の手続とか事務処理、市民自ら実施する組織の再編などについてという御提案です。まさにそうだと、地域活性化につながるものだと御意見をいただきまして考えました。この点は既に、規模的には小さいんですけども、ふるさと納税の事務処理において、一般社団法人のまちづくり推進機構に委託をしている事業がございます。ふるさと納税のワンストップ申請、確定申告しなくてもいいという事務処理があるんですが、それをまちづくり推進機構に委託しておりまして、そこでは、12月以降非常に繁忙期になるんですが、臨時職員を何人か雇っていただいて対応しているということで、そこに高い雇用を生み出しているということがございます。

最後に女性職員の登用という御意見がございます。昨年度初めて一般行政職で行政職員1人を部長級登用、今年度令和4年度も1人、部長級へ登用ということで、課長級を含めると現在一般事務職で5人の女性職員が管理職についているというところでございます。これも引き続き、女性男性ということではなくて、能力による昇進の方針ということになるかと思いますが、女性職員の管理職への積極的な登用ということも考えてございます。やはり市政における、政策決定の女性の参画、こういったことが、今日のこの会議のこの場においても、見渡してもここに女性の職員がいない、他の分野での部長級はおるんですがここにはいないという、それがまさに委員がおっしゃるとおりなのかなと思います。男女問わず誰にとっても働きやすい労働環境の整備を進めていかなければならないと考えてございます。

館野委員

細かな説明ありがとうございました。やはり、先ほどおっしゃいましたように、市役所は本当に雇用の大きな、南魚沼市では最大の雇用先になりますので、是非それを末広げるような形にぜひこれからも取り組んでほしいと思います。よろしく申し上げます。

○質問番号4（総合的な人口減少対策の推進について）：館野委員

総務部長

具体的内容の提案をいただいておりますので、これに沿って答弁させていただきます。

まず①です。南魚沼市では、ふるさと応援隊という制度がございます。10月末現在で会員が、2万7613人、このうちメールの登録をしていただいている方が、1万2660人です。ふるさと応援隊は、市外の方、関東圏が非常に多いと思いますが、そういった方が応援隊となっていております。このふるさと納税をされた方を中心に構成されていますが、アンケートの調査協力者、特産品の贈呈とか、市の各種イベントの情報等を随時メールで配信しているところがございます。常にこの南魚沼市を身近に感じられるよう取組を既に行っているところがございます。また南魚沼市の表彰条例により、ふるさと納税の返礼品なしの100万以上の寄附者については感謝状贈呈の対象となります。

それから本市への招待という形になりますと、このふるさと納税というのはいろいろな縛りがございます。招待の経費は返礼品の一部とみなされるということもございます。ふるさと納税の寄附額の多い少ないで招待するというのは現行制度ではなかなか難しいところがあります。謝意を表すということにおきましては、今年度初めて、ふるさと応援隊の方を中心に、参加者は抽選となりましたが、東京の乃木神社、そして乃木会館を会場にしまして、南魚沼市ふるさと応援隊感謝祭を実施いたしました。市長からも出席をいただいたところがございます。また令和5年度は、東京会場のほかに、大阪会場でも、感謝祭を計画しているところがございます。冒頭で市長が御挨拶で申しあげましたふるさと納税は非常に順調でございまして、担当のU&Iときめき課では、関東圏だけではなくて関西圏のほうへ打って出ようと、いろんなアプローチをかけているところがございますが、その中の一つの計画でございます。委員のおっしゃるとおりで、今後もこの南魚沼市とのつながりを維持、発展させる取組、これが非常に重要であると考えてございます。

館野委員

すいません、私ばかりで申し訳なく、もう少し我慢してください。

お話いただいたふるさとの応援隊というのは私も知っていました。知っていましたけれどもそれはあくまでもふるさと納税をうまく南魚沼市に納めていただくための試みであって、南魚沼市に帰ってきてくれというのとまたちょっと実は違うんですね。やはりもう本当に愛着を持っている人っていうのはもう権利なしでも納税しますし、そういう人がいると思うんです。実際私も10年間、返礼品なしでやってきましたけれども、愛着のある人は、そういうことでアピールすると言ったらおかしいんですけれども、市に対して自分の存在を訴えているんじゃないかなと。ですから、そういう人たちをきちんと把握してるのかなっていうのがありまして、あ

えて返礼品なしの人をきちんと見たらどうでしょうかということをお提案させていただいた次第です。

総務部長

おっしゃるとおりだと思います。後でまた③で、UターンやIターンのことを答弁させていただきますが、先ほど言いましたようにふるさと納税いつ終わるかわからない事業ですので、それが終わったとたんに南魚沼市に向いていただけないとなると、どうなるのかっていうところなので、このふるさと納税をきっかけとして、南魚沼市がいいところだというアピールをしつつ、Uターン、Iターンに結びつけたいという思いがありますが、おっしゃるとおり、ふるさと納税ではなくても、南魚沼市のファンだという方を増やすのが何より一番だと考えてございます。御意見ありがとうございます。

林市長

ありがとうございます。いずれにしても、ふるさと納税に限らず、我々はファンづくりをしております。いろんなアンテナを張っているつもりでありまして、返礼品なしで寄附している方はたくさんいます。国際大学は最たるもので、ほぼ返礼品なしで皆さん選んで寄附してきています。そういった方々ともつながっていますが、ふるさと納税の情報は個人情報の塊でもあるので、我々からその住所にあてて別の情報を出すこともなかなか難しい。アンケートで、そういう情報を次に私のところに送ってもらってもいいですよという、OKをとらなければ出せないんです。そういう人が先ほど言った数万人出てきているということは、これは大変な数字だと思っています。この中にはですね、ここの出身の首都圏会の皆様も多数含まれています。そういった方や、二世、三世という応援団もたくさんいます。先ほど言ったふるさと納税のファンの感謝祭のほかにも、様々なことをこれから考えて、やっていきたい。

いずれにしても、移住定住のことを先ほど答えなくて悪かったんですが、私はしばらくこの移住定住のことをやってきて、大きなことを発見しているつもりなんです。ここから子どもたちを外に逃がしていったのも、ここから流出させたのも、この雪の大変さのことをいつも語っちゃったんですね。だけど移住定住で来る人は全部雪を肯定している人が来てくれています。そういうところの視点が、我々は今まではっきりと掴めていなかった。分かっていたような、分かっていたようなことが、はっきりしてきたと思います。移住定住は今、年間170人を超えてるんですよ。この広い圏域の中では、埋没した感があったりなかなかはっきりと読み取

れないかもしれませんが、実際にそういう数字になってきているということ。雪を否定してきた人はまず来ないということでもあります。この辺に何か南魚沼市の将来の進め方がかかっているかなっていう気はしています。ちょっとおぼろげですみません。ぜひ聞いていただければ答えます。よろしくお願いします。

総務部長

②に移ります。現在市職員の採用試験につきましては、優秀な人材の確保ということも当然ありまして、市内の在住者のみならず、市外にいらっしゃる方にも応募できるよう、民間の就職ウェブサイトも含めて、広く募集の案内をしているところでございます。

実際に市の職員の中では全くこの南魚沼市もゆかりもない、東京からこの地の米が食べたくて就職したって職員もおります。最初のボーナスで、高い釜を買ったという職員もおりまして、県内でも、新潟市とか、あるいは上越、柏崎から就職する方も実際にいます。

また県内、県内外の大学あるいは専門学校等にも、受験案内の送付をして、学校を通じて学生に周知をしているところなんですけど、先ほどの話にも触れるんですけども、何といたっても南魚沼市がいかにかいいところかというPRをしないと縁もゆかりもない方がなかなか職員になっていただけないのかなというのもあります。そういう視点でも、いろんな展開をしているところでございます。

近年は当市のUターンIターンの政策に魅力を感じた市外の方々、そういった受験があることから、さらに多くの若者から受験をしていただけるよう、いろんな見直しを検討しながら、委員の皆様の御意見も踏まえながら、新たな展開もして取り組んでいきたいというふうに考えます。

館野委員

どうもありがとうございました。ぜひ、推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

総務部長

③に移ります。ターゲットを絞った形でのUターンということでございます。以前首都圏に住む、リタイアメント層やその予備軍にターゲットを絞った老後の地方移住構想というものがあつたんですが、同世代の方を対象にセミナーとか、現地交流会を実施した中で、市長が先ほ

ど申し上げたような雪国ということが、なかなかそういう年代層の方々に受入れられないといったことがあって、この層に大きな需要がないという一つの考えが判明したところでございます。そういったこともありまして現在は、生涯活躍のまちの推進という形で、ウィンタースポーツの愛好家とか、アウトドア志向の強い方、そういった方々は、雪は、逆にいいんじゃないのという方々ですので、そういった方のターゲット、あるいはリモートワークというのがこのコロナ禍において、非常に進んでいるところでございます。このリモートワークを実施している方などの比較的若い層に向けてセミナー、事業を実施しているところでございます。Uターンのキャンペーンも市単独での実施は非常に難しい面もあり、新潟県あるいは国と一緒に地道に活動を続けているというところでございます。

若い世代をターゲットにした取組の一つですが、ふるさとワーキングホリデー、この事業を今年度からスタートをしているところでございます。これは、大学生が、例えば夏休みの一定期間に南魚沼市に滞在していただいて、実際働いて、収入を得ながら、地域住民の方との交流とか、学びの場を通じて、南魚沼での暮らしを体験してもらって、就職とか移住を検討する際に、南魚沼ってというのがすぐ頭に浮かぶというような取組です。短期間で実際のその地域の生活を確かめること、この地域の仕事を実際に経験すること、それができる貴重な時間となる、ということで行っているところでございます。ちなみに滞在期間は、学生さんによってですが、2週間から1か月などいろいろです。大学生にとって夏休みの期間あるいは、冬休みはちょっと短いので、春休みということで、計画をしているところでございます。

また違う視点でもう一つ、保育園留学という事業をこれも今年スタートしています。この事業は、2～3週間ほど南魚沼で実際暮らしていただきまして、この地域の豊かな食とか、大自然を通じて、お子さんがこの自然の良さを感じていただくと、その家族の皆さんも同様にということで、この地域ならではの食育体験とか、暮らし体験をお届けするというそういう事業も開始しておりまして、思ったより多くの応募がありまして、住むところの確保に逆に苦慮しているところがあるんですが、こういった事業によって、Uターンに結びつけられればいいなということで、事業展開をしているところでございます。

館野委員

ありがとうございます。市としていろいろな試みをやられてるというのがよくわかりました。大切なことはやはり、きつとこういう人なら南魚沼に住んでくれるだろうという仮説を立てて、それが、スポーツの若者層であったり、大自然で子どもたちを伸び伸び育てられるような家族

とか、そんなことを想定されて今トライアルをやられてると思うんですが、結局その仮説を立てて、検証して本当に、定住につながってるのかどうか、それを確認しながら、こうぐるぐる回していくのが、いいことだと思います。ぜひそれを進めていただければと思います。

私はその 55 から 65 歳の、女性っていうことを書いたのも一つの仮設があつてのことです。私は一昨年 4 月にこの南魚沼市に戻ってきました。戻りますよっていうことを周りの人たち、同僚、先輩、後輩に話をしたときに、10 人が 10 人も、よく奥さんが同意したねって、みんなそう言います。ですから定年退職後どこに住むのかっていうのは、決定権は実は奥さんにあるんです。そういったこともあって、旦那さんを幾ら説得しても、最後は奥さんがノーと言ったら駄目なんで、きちんと、定年退職しそうな女性を捕まえて、引っ張ってくるようなそんなのも一つ試してみたらどうかというジャストアイデアですので、そのレベルで考えていただければと思います。

総務部長

④です。私どもあまりそういう発想をもってなくてですね、非常に参考にさせていただきたいという視点で、特にこれについて今、こうしているということはございませんので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

館野委員

これはちょっと小耳に挟んだものですが、国際大学での研修参加希望者がたくさんいるんだけれども、南魚沼市に受け入れる施設がないからむしろ受入れ者を絞ってるんだっていう話を聞いたものですから、そんなもったいないことがあるなら、市役所がサポートしてあげて、もっと研修者を増やして、その人たちとまたその後もつながりを持てればいいなという、これもジャストアイデアです。

林市長

国際大学の役員なので、いつでも集まって話をしていますが、そういうことは聞いたことないですね。

今度、国際大学から六日町駅の事業創発拠点拠点を使っていただくということで、来年からは、国際大学の特別のセミナーを、市民向け、できれば中学生、高校生向けに実施していきたいということで積極的に、連携しているところです。

今言ったことも確認しますが、そういうことがないように取り組んでいきたいと思っております。

樋口会長

南魚沼市が受入れを絞るというのはないということですよ。

館野委員

例えば受け入れるホテルで、インターネット環境が整っているところが非常に少ないとか、もっとそれをサポートしてあげたらどうかとか、そういったところでの、市と市内の業者と大学との連携をイメージしています。

○質問番号5（健康施設等整備事業費について）：館野委員

市民病院事務部長

1点目の御質問であります。住民健診の統一化を図るための施設として32億円に見合うものかという御質問ですが、建物建設ということですので、これは、30年40年、50年と続くこととなりますので、将来の人口推計を踏まえた中で、取り組まなければいけないと思っております。ポイントは幾つかあるかと思いますが1点目としては、健診会場の集約化、それから労働環境の集約化を図りたいというものであります。大和地域につきましては健友館、塩沢、六日町地域につきましては、市民会館、塩沢公民館を使って住民健診の会場としておりますけれども、大和地域については1日で住民健診は終了しますけれども、塩沢、六日町地域につきましては、基礎検診、がん検診、婦人科健診、それぞれを受診するには3日間足を運ばなければいけないという現状があります。これらのサービスの不均衡の是正を図ることがあります。また、市民病院の医師や検査技師、放射線技師などが、年間300回も、市民病院から大健友館まで、往復しているということがありますので、マンパワーの確保が非常に困難な中、過重な負担をとなっていることから、市民病院に隣接した場所に移転したいということが1点目です。

それから2点目になりますが、老朽化した既存の施設を集約し、障害者、高齢者、妊婦などに配慮した構造としたいというものであります。現在健診の施設となっている、塩沢公民館につきましては築42年たっておりますし、健友館は築34年たっております。当時の構造ですので、バリアフリーとか、プライバシーの配慮という部分の課題を解消したいと思っております。また既存の老朽化した施設は解体して全て集約したいと考えております。

3点目ですが、工事費で32億6000万円ということで計画しておりますけれども、当初は2

階建て、3000 平米、大体 14 から 15 億ということを想定しておりましたが、障害者、足の悪い方、高齢者について冬の駐車場の問題を考えますと、1 階部分をピロティにして駐車場として屋根つきといった構造に変えることにしたいと思っております。そのために 2 階建が 3 階建になっています。また加えて ZEB と言われる、脱炭素という省エネ水準に見合った機能を取り入れることによって、工事費は掛かりますけれども、今世界的なその影響によってその光熱費、燃料費が大変高騰しておりますので、ランニングコストの部分については、押し下げることができるのではないかと思っております。また、財源として国土交通省の都市構造再編集集中支援事業補助金を予定しておりますけれども、こちらのほうで 14 億 7000 万円、それから、起債という借金これによって、残り部分は、財源として当たりますけれども、これに対する国からの交付税が 6 億 6000 万あることから、実質的には、市の負担は 11 億ということになりますし、この市の負担についても、ふるさと納税の活用も検討しているところです。多額の事業費となりますけれども、十分に費用対効果が得られるものと考えております。

4 点目として収益性の確保ですけれども、今、健診を行っている健友館の年間の収支差益は令和 3 年度で言いますと、約 5000 万円の黒字を出しております。新しい施設に移転新築することによって、現在の 1.95 倍の受診者数が増えるということを想定しております。収支差益も、それに比例して増えるということで予想しております。1 点目については以上です。

館野委員

詳しい御説明ありがとうございました。1 点目も 2 点目も多分あわせてお話しされてたんじやないかと思うんですけれども、決して反対してるわけではなくて、市民病院のところに健友館を持ってくることは、私としても賛成です。ただ、金額が非常に大きいのと、本当にこの 3 年間で終わるんですかっていうところが記載がなかったものですから質問しました。今御説明いただいたもので結構です。ありがとうございました。

市民病院事務部長

2 点目の部分も一応補足、説明させていただきます。建設事業は令和 7 年度で全て完了する予定となっております。令和 8 年度以降の投資的経費については、発生しない予定となっておりますが、ただし検査に必要な医療器械については令和 7 年度で、病院事業として起債で購入するという予定となっております。

3 点目の健友館の移転によって大きく影響を受けるゆきぐに大和病院の将来像ということで

すけれども、本年の6月に医療のまちづくりに関する骨太の全体計画を策定し、市立病院の経営改善、それから城内診療所の市民病院の附属診療所化、健診施設の移転集約、医師確保対策など、全体を連動させながら、改革を進めていっているところです。その中の一つでありますゆきぐに大和病院については、築46年が経過し、老朽化が進んでいることもありまして、医療機能や運営形態について、医療ニーズと経営状況を踏まえながら、令和6年度までに方向性を決定するという事としております。令和3年度までに行いました建物調査では、当初敷地内での改築を検討しておりましたが、工期が長くなること、それに伴って、工事費がかさむこと、それから、振動や騒音などで入院患者への身体的負担も大きいことから、新築移転が現実的であるという結論に至っておりますが、健友館を残して大和病院先に移転してしまうと、ほとんど検査はできなくなってしまうことから、まず健友館を移転、集約することとしました。そうした状況においてですが、令和6年度から施行される医師の働き方改革において、医師の残業規制、それから当直の規制、制限などが厳格に実施されることになっております。現在は、大和病院においては、院長と副院長で、ほぼ、2人で当直をまわしているという状況で、週末など、若干よそから応援はいただいているんですが、2人とも月10日ぐらい当直をしているという状況で、労働基準監督署の許可を得るというのはなかなか難しい状況ですから、新たな医師を確保することをこれまで以上にあらゆる手段で進めていかなければならないと思っております。

この医師の働き方改革以外にも、県が令和5年度中に策定する地域医療計画、この見直し、2年に1回の診療報酬の改定がありますので、その動向を見据えながら、将来の方向性の検討が必要だと考えております。

館野委員

ゆきぐに大和病院は、どうするか、少し頭の痛いところかなと思いますが、引き続き、御検討、よろしくお願いいたします。

○質問番号6（くれよんクラブの活動について）：星野委員

福祉保健部長

御指摘のとおり、くれよんクラブについては非常に参加人数が少なくなっております。昨年ですと、6回イベントを実施しまして、大体30人程度、今年度は、5回実施して、20人ぐらいの参加者ということになっております。

どうして少ないかということですが、このくれよんクラブの対象者が、一般の保護者ではなくて、子どもの育てにくさを感じている保護者の方、障害のある子どもたちの保護者であるということで、母数が少ないということがあります。さらに、手をつなぐ育成会、くーびーの会、いなほの会というような、同じような活動をしている団体が多数あります。そのほかにも、最近では SNS などを利用して全国の同じような境遇の方たちと、互いに相談ができるような環境も整ってきています。そういうことから、対象者の方も、例えば家にいながら利便性のいい会議に参加するようなことで、人数がなかなか伸びていかないのかなと考えております。ただ市では、せっかくの機会ですので大勢の皆様から参加していただきたいので、いろいろな方法によって周知をしております。例えば、くれよんクラブの新規参加者に該当すると思われる保護者に対してお話をしたり、保育園の月に一度の園長会議での周知、教育委員会、ペアレントメンター、こういう方たちに対して声かけを依頼しているところであります。会場がほのぼのの広場を主に使っておりますので、保育士が配置されて非常にいい環境の中で、実施しておりますので、ぜひ大勢の方から参加していただきたいと考えております。

星野委員

人数が云々というよりも、本当に普段、私が家庭支援に少し関わらせていただいている、皆さん来ていただくんですけれども、こういうとってもいい機会を利用してほしいなって。ペアレントメンターにも話を聞いていただく機会があるので、どうしたらそこに足を運んでいただけるかをもっと考えないと難しいのかなと思ったんですね。そうしないとこの幼少期の一番大事な時期に、選択を間違ってしまったらすると後が大変かなと思ったので、ちょっと話させていただきました。

○質問番号7（子ども食堂について）：水野委員

福祉保健部長

子ども食堂の現状につきましては、私どもの担当課で把握している範囲については、現在子ども食堂を開く許可や申請を、市や県にする必要がないので、なかなか市内の状況を把握できる状況ではありません。しかしながら、活動内容が市の社会福祉協議会とリンクすることや、そういう団体が子ども食堂の学習会を行っていることから、社協さんが掴んでいる情報を共有しながら、市内に4団体あることを、県のホームページなどで紹介させていただいております。このほかにも個人的に不定期で開催している方、独自の取組をしている飲食店の活動の話など

も聞こえてまいりますけれども、やっぱり先ほど申し上げましたとおり全て把握する調査ができていないのが現状であります。

子ども食堂に対する補助金制度につきましては、市独自のものは現在ありません。国が行う子どもの未来応援交付金制度がありますけれども、これは子ども食堂や学習支援といった子どもの居場所づくり、こういった場合に、事業対象となるものであります。市としてこういった情報を積極的に発信する必要性は重々感じておりますが、市に対してですね、子ども食堂を開きたいと、何か補助金が出るかといった問合せをいただいたことは今まではありませんでした。対象を子どもに絞らず、地域食堂として活動する団体もありまして、いろいろな情報はマスコミでも取り上げられておりますが、地域づくり協議会の補助金を利用して活動につなげていっていると認識をしているところです。全てのそういう活動を地域に委ねるわけにはいきませんが、地域で自発的に誰もが集まれる居場所をつくっていく意識の醸成も重要なことだと考えておりますので、今後もいろいろな周知広報に努めてまいりたいと考えております。

水野委員

このところの物価上昇は本当に容赦がなく、また最低賃金も高くないところであります。また所得もなかなか上がらないという経済的に困窮している方のことを思いますと、やはり、子どもには特にしっかりと栄養をとらせるということがすごく大切になってくるのかなとも思っています。

ニュースで取り上げられる場面も多いんですけども、市でこういう取組を把握されているかなということを思っておりまして、以前からできれば私も取り組んでみたいなど思っていたところでもあります。どのように立ち上げたらいいんだろうとか、1人でというのは難しいと思っています。頑張っていらっしゃる方を発信していただいたり、取り上げていただいたりすることで、私もやってみたかったと協力してくれる人もいらっしゃるのではないかなと思います。

また、紹介していただいたり、助成金をつけていただいたりすることで、頑張ってる人がもっと頑張ろうと思えるようなそんな環境を市でつくっていただけたら非常にありがたいなと思って書かせていただきました。

どのくらい子どもたちが困っているかっていうのも少しわかりにくい面もあると思うんですけども、就学援助など出していただいておりますので、そういう面から把握をしていただいて、子ども食堂を利用したいと思っている親子がどのくらいいるかっていうことは分かる

思いますので、取り組んでいただければとてもうれしいです。よろしくお願いします。

種村副会長

子ども食堂につきましては、私自身も私の周りでも非常に興味を持っての方がいまして、私もやりたいんだけどどうしたらいいかわからない。以前は何かちょっと説明会のようなものがあつたように見受けられたんですけど、現在その辺がどうなってるのか。また、浦佐のお寺で、冷蔵庫で自由に食材を提供しているとか、また東地区では地域づくり協議会と連携してやってらっしゃるみたいなんですけど、市は実際、連携してるとか補助は全くないような気がするんですけども、やりたいけれどもやれない、定期的は無理だけでも年に何回かイベントのときだけできるなど、様々な人が私の周りにもいますので、何とかこういったことを皆さんに情報を提供して形にしていきたいと思っております。今後とも情報提供をよろしくお願いいたします。

福祉保健部長

御提案ありがとうございます。今ほどお話がありました説明会というようなことですが、社協が学習会とか、そういうことを実施したことがありました。また、皆様からの御希望が多く寄せられるということ伝えて、さらに連携を深めながら充実していけるような方向で考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

林市長

うちの地域の特徴として、子ども食堂は、東地区では地域づくり協議会ですごくやっているんですよ。やっぱりでも、ずっと恒常的にやるものでもないから、市長としてこれから心配しているのは子ども食堂もですけど、私は年寄りの孤食だと思います。そっちも同時にやっていく。だから東地区は、「みんなの食堂」という形ですよ。そういう視点がうちの地区は特に大事じゃないかなって思うので、参考にさせていただいていろいろまた進めていきたいと思えます。単発で終わるんじゃなくて、しっかりやらなければいけないという視点を持つたいと思えます。

樋口会長

はい、ありがとうございます。それぞれいい御意見をいただきました。それでは少し長くな

ったので、ここで休憩をとらせていただきます。再開を3時30分といたします。休憩とします。

(休憩 10 分間)

樋口会長

それでは休憩を閉じて会議を再開します。

執行部の方々、本当にそれぞれの施策に対して熱い思いを持ってらっしゃってですね、大変、熱く語っていただいてありがたいと思いますが、時間の関係もありますので、ぜひ、丁寧に、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○質問番号8（不登校児童への学習支援について）：水野委員

教育部長

確かにコロナ禍において、実際、不登校が全国的に増えています。文部科学省ではこの状況を、生活環境の変化、あるいは様々な学校生活の制限が、交友関係などに影響し、登校する意欲が湧きにくくなっているのではないかというような分析をしているところです。そのような中、文部科学省では、タブレット端末で利用できる「メクビット」と呼ばれるオンライン上で学習できる総合的なプラットフォームを開発しました。昨年の12月から学校に提供しているところでございます。今後、このメクビットの中で、教材のデジタル化、あるいは、タブレットによる学力調査が行われてくるといような状況を考えますと、このメクビットの導入は必須事項でございます。南魚沼市の教育委員会でも、来年度、令和5年度から全学校にこれを導入する予定としております。このメクビットには、eポータルと呼ばれる専用窓口が必要になってきておまして、こちらに、様々な民間事業者が参加をしているという状況でございます。そこには、学習記録の分析機能が付いておまして、水野委員の御質問にあった「すららネット」につきましてはeポータルを提供しているスタディ Plus という会社と連携して、そういった機能を提供しているというような状況でございます。残念ながら南魚沼市は、そこではなくて NTT が提供しているマナビポケットを採用することとしておりますが、同じく学習記録が見える化できるような類似の機能が多くついているということですので、不登校児童の生徒を含めて、一人ひとりに寄り添った活用ができるものと考えております。このログイン回数を登校とカウントしているというような事例もおっしゃっていただいておりますけれども、文部科学省でもこの ICT 教材へのログインをもって、登校とカウントすることを認めております。ただ、

私が懸念いたしますのは、子どもたちが、これでいいのだというような、感覚になるというのが非常に心配するところで、不登校を助長するといったことがないように、十分、対面での支援も、継続しながらやっていく必要があると考えているところで、課題があるなど感じております。いずれにいたしましても、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいりたいと考えております。

水野委員

15年ほど前に、南魚沼市で知り合った20代の若者がいたんですけれども、その方が小学校のときずっと不登校で、ほとんど私は字が書けないんですって、特に漢字は勉強していないので、全然、書けないんですってお話をしてくださったことが私の頭の中にずっと残っておりました。その時代では、今のようにタブレットで学習するとか、そういうチャンスはなかったと思うんですけれども、今の時代は、基本的なことはタブレットを使って学べる時代になったと思っています。そういう学べるチャンスを増やす、さっき片桐部長もおっしゃっていましたが、そういうチャンネルを増やしていくということの一つに、なるのかなと思っています。

懸念されることで、対面が大事ということは、私も同感でありますし、教育委員会にプロの方がたくさんそろっていらっしゃると思いますので、それを助長しないような形で配慮していただきながら、学ぶチャンスをいただけたらなと思っていますし、不登校であった子が、登校してきたときに、心の問題もあるんですけれども、やっぱりそのクラスに入ろうと思ったときに、学習がわからない。みんなが学んでいることがわからないというところが大きくて、また不登校になってしまうというところもあると思うんです。心の問題も大事なんですけど、また自分のクラスに入っていけるという意味でも、その学習支援はすごく大事なポイントと考えています。

ログインした回数が登校した回数になるということは、NHKで、取上げられていまして、その鳥取県の事例で紹介されていたのを見たんですけど、すごく画期的だと思いました。御家族の方は、登校日数が足りませんか、学習ができていませんということを心配しています。中学生になると、進路のことが重くのしかかってきますので、その部分をしっかりと網羅していただいて、安心して過ごせるような環境づくりをどんどん整えていただければと思います。

教育部長

はい。大変ありがとうございます。非常に重要な観点だと思っています。その点でいろんなチャンネルというお話がございましたけれども、そのとおりだと思ひまして、子ども若者相談

支援センターでは、Wi-Fi 機能を完備し、長岡信金さんからいただいた電子黒板も揃えてありますので、そういったチャンネルを多くしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○質問番号9（部活動の地域移行について）：水野委員

教育部長

文部科学省では、令和2年9月に、中学校の部活動の地域移行について、休日から段階的に地域に移行しなさいということを示しております。そんな中で、私どもは、令和4年1月にスポーツ協会、学校の関係者、保護者、スポーツクラブ、この方々から構成する部活動改革検討委員会というものを立ち上げて、これまでに4回、また来週5回目があるんですけども、協議を重ねてまいりました。また、文化部については、吹奏楽部の専門部会、あと運動部活動については、全体のスポーツ部会のほかに種目ごとの専門部会を立ち上げて、個別具体的な部活動の地域移行について検討を進めてきているところでございます。

現時点では、持続可能な仕組みづくりということまではまだ行っておりませんので、どの部活動がどういうふうになりますよということはまだお示しすることはできませんが、全国的な課題としては、保護者に生じる金銭的な負担、練習場所と指導者の人材の確保、あるいは、実施主体の体制づくり、これらが大きな課題となっております。一方で、文部科学省のほうからはメニューが示されて、そのメニューに沿って私どもは、今までの協議で得られた合意形成の中で、一定の予算、要望を国にしているというような状況でございます。

ところが先般、この文科省の来年度予算要求 118 億円に対し、28 億円しか通らないという見通しであるという報道がありまして、私が先ほど申し上げた、全国的な課題が非常に多くの自治体で垣間見えているという状況らしいです。そのような国の不安定的な要素もあって戸惑ってはいるんですけども、少子化が進む中で、いずれ学校では団体競技のチームがつかれなくなったり、生徒の運動機会が奪われたりといったことがあってはならないと思いますので、この地域移行につきましては、これまでどおり進めてまいりたいと考えているところでございます。予算の要求はしておりますが、少し不透明であるということで御理解をいただきたいと思っております。

水野委員

まだ国のほうの方針がはっきりとしていないということがよくわかりました。しっかりと子どもたちがスポーツをしたり、また文化的な活動をしたりできることは、すごく大事ななと思

っています。スポーツに焦点が当たりがちなんですけれども、ブラスバンドなどの文化部もあわせて、しっかりと御検討いただいて、部活に入りたいという子どもの心を、気持ちを拾っていただけるようにしていただきたいなと思っています。

これはいつぐらいから、実施になる予定なんですか。

教育部長

国では、これまでの計画ですと令和5年度から段階的に移行して、令和5年度からの3か年を集中改革期間としていました。しかし、予算がつかないこともあってか、それを改革推進期間と改称しております。地域の実情に合わせてということになってるんですが、私どもにつきましては、令和5年度から移行できるところは移行したいと考えておりますし、今までも、外部の指導者が入って、部活動指導員という形で、部活動の指導を行ってまいりました。これを、予算が許すようであれば、拡充をして、それぞれの学校に入ってきて、それには、それぞれのスポーツ団体の方々をお願いしながら、まずは外部に部活動をお願いする仕組みづくりを、少しずつ作っていきたいと考えております。その上で、休日の部活動、あるいは平日の部活動も含めて、移行してまいりたいと考えております。

水野委員

もう一つ質問なんですけど、先生方が今まで携わっておられましたけれども、先生方については、今までのその中学校の子どもたちを見るんでしょうか。それとも、その方の地域に戻って指導するという選択もあるんでしょうか。教えてください。

教育部長

学校で行う部活動等、地域で行うクラブ活動、こちらは明確に分かれることになります。学校で行っているものは引き続き先生が行う。例えば休日が地域のクラブ活動になったとすると、そこに先生が携わる場合は、クラブに所属し、そこから報酬を得るということで先生方は兼業するような形になろうかと思えます。そんな仕組みづくりを文部科学省はしております。

部活動のほかに、子どもたちを休日も指導したいという先生方、アンケートをとった結果、人数はさておき、比率は県内で南魚沼市がトップです。そういう意欲のある先生が非常に多いというのがこの地域だなと思っておりますので、そういった声も大事にしながら地域移行を進めてまいりたいと考えております。

水野委員

とてもうれしいお話でありがたいんですけど、GIGA スクールの導入などで、先生方には、また違った意味での指導も入ったりしていると思います。忙しくなると思うので、その辺も考慮しながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○質問番号 10（幼児教育と小学校の接続カリキュラムの円滑な推進について）：若杉委員 教育部長

令和2年度から小学校の学習指導要領が改正されて、完全実施となりました。その中で、小学校の入学当初のスタートカリキュラムの編成、実施、これが規定されているところでございます。そのため各学校では、入学した児童が幼児期の学びを基礎として自覚的な学びにスムーズに向かえるように指導カリキュラムの工夫を行っているところでございます。

ただ、南魚沼市には、市内共通のスタートカリキュラムや、アプローチカリキュラムというものはありませんので、学習指導要領、手引を参照しながら、学校がそれぞれの工夫によって行っているという状況でございます。具体的には、来年度1年生になる子どもたちがいる保育園や幼稚園に先生が出向きまして、子どもたちの様子を見て、発育、発達の状況を確認します。また、入学前には園と学校で子どもたちの状況について一人ひとりについて打合せを行い、入学後の円滑な接続に結びつけているところでございます。また、その中で気になった子どもがいる場合は、さらに寄り添った対応を検討することとしております。春に、保育園、幼稚園の先生方を招いた学習参観を実施している小学校も多いです。うまく学校に引き継がれているか確認していただいて、必要な助言をいただく場にしておるところでございます。どの学校でも、小学校1年生の指導カリキュラムは、接続を意識したものになっておりまして、特に生活科の中で、複数の科目に興味を持てるような、そういった授業づくりを行っているところです。幼児期の遊びを通した総合的な学び、これを基礎としながら、各教科の学校学習にスムーズに移行できるように、学校では、単元配置表などで、単元ごとの狙いを明らかにしながら、新1年生が、学校を楽しんでいると感じて、意欲的に学習に取り組めるような環境づくりを行っています。

一方で、幼児期からのメディア接触ですとか、例えば、読み聞かせなどの家庭教育の減少、それらが、その後の子どもたちの成長に影響を及ぼし、社会的な問題となっている部分もございます。子どもたちの健全育成には、幼児期からの切れ目のない教育が必要だと思っておりますので、ひいてはそれらが、学力向上につながるものと考え、保育園や幼稚園、学校が、一層

の連携を図れるような仕組みをみんなで考えていく必要があると考えております。各学校では、指導カリキュラムをつくって、これがスタートカリキュラムに当たる部分ですが、それにより子どもたちを指導している状況です。

若杉委員

私も今現場におりまして、学校の先生は異動もありますし、学校によって対応も違うということを感じています。

やはり、接続期って本当に大事だと思うんです。幼児教育が目指すものと、学校教育で目指すものってというのは、多少の差があって、そこをうまくつないでいくために南魚沼市である程度の共有するツールというものがあつたほうがいいんじゃないかなと思っております。文部科学省も、かけ橋プログラムとって推進していて、モデル事業はインターネットでも公開されています。生活に即した現場で使える内容になっているものが多いので、ぜひそういうもので、南魚沼らしい南魚沼に必要なカリキュラムがあつたらありがたいなと思います。うちもアプローチカリキュラムは作っておりますが、独自でありますので、共通のものが欲しいなということも思います。そして、特別支援のお子さんに限らず、家庭の養育力低下によって、本当に支援の必要なお子さんが増えていることは、大きな課題となっております。外国籍のお子さんであったり、障害のあるお子さんであったり、そういう子どもたちに向けて、同じ方向性を向くというのは、必要なことではないかなと思っております。

教育部長

小学校から教育が始まるものではないということで、それは重要な視点です。例えば、幼稚園に限らず保育園でも指針の中に、今、委員がおっしゃったことが書いてあります。その中で会議などのときに聞こえてくるのが、幼稚園の先生からは、学校で求めているものが何なのかが見えてこないという声。あるいは学校の先生からは、幼稚園でどの程度まで基礎学力が身につくのかかわからない、指針の中には10の姿とか、そういったものがあるわけですがけれども、わからないことを埋める作業として、コミュニケーションが非常に大事だということも認識しています。そんな中で、共通で見出せる部分があれば、それを形にしていくということが非常に大事なことだと思いますので、これから検討してまいりたいと考えております。

若杉委員

ありがとうございます。ぜひ、取組をお願いしたいと思います。

○質問番号 11（自然環境の保全について）：館野委員

市民生活部長

暮らしの中で豊かな自然環境の恩恵を受けている割には、自然環境保全に関する事業が手薄じゃないかという趣旨のお話だと思います。まさにこれ御意見をいただいたとおりでございまして、そのページを見ても、自然環境保全をメインにした事業というのは非常に小さくなっております。これには、それこそ、御意見をいただいたとおりで専任スタッフ、専門的な知見がないというようなことが、大きなこと、もちろん財政的な面もあったかと思いますが。では自然環境保全をあげるときながら何もしてないのかと言いますと、言い訳ではないのですけれども、私どもとしては、自然環境をズバっと見たものはなかなかできてないんですけども、自然環境に資する事業というのには非常に積極的に取り組んできた、市としては思っております。

わかりやすい最大のもは、予算的にも大きかった下水道事業だと思っております。見たところは生活環境の改善というのが一番前面に出た事業になるかもしれませんが、それによって周辺の小川から、用排水路から河川に至るまでの水質改善というのは、これは事業の中で水質の測定などもやっておりますけれども、約 30 年前から比べますと、目を見張る改善をしております。これは誰もが実感できる場所だろうかと思っております。そういったその資するものってというのは、あげていけばキリがないほどたくさんやっております、農業の分野でも環境保全型農業直接支払い事業といった化学肥料を減らす、化学合成農薬を 5 割以上減らす、堆肥の施用という取組によって、お金が出るという事業ですけど、結局これは、特裁米とか特別栽培農産物といったような農作物の販売するときの差別化、付加価値といったことに直接はつながるんですけども、それがひいては、自然環境、私たちの環境の保全なり向上なりにつながる事業ということでもあります。また、中山間農地事業直接支払い事業とか、多面的機能支払い事業といった周りの皆さんで共同作業をしたものにお金が出ている事業の中には、いろんな世代、お年寄りから子どもまで入って、その水辺の環境の調査をするというようなメニューもあり、地域の農村環境を保全していくという精神が入っています。これも制度創設当時から当市は非常に積極的に取り組んできました。

ほかに幾つもありますが、結果としてその自然環境保全につながる資する事業というのを、意識して私どもはやっているところであって、目的を持って実施してきたことが、今の SDGs を見ても幾つものゴール、ターゲットになっているということは、ありがたいことに同じ方向の考えであったということになるのかなと思っております。

森林環境里山関係については、これから3年間の実施計画の中で、どの事業に注力していけるかというようなところで、今この森林関係に力を入れているところかと思っております。これからも、この手つかずの自然を守るところにはなかなか手は出せない、これはそれぞれ、専任スタッフの不足というのもあろうかと思えますけども、資する事業を中心に組み込んでいくのが現在の姿勢なのかなと考えております。

それと条例を整備してというような御意見もいただきました。条例も考えていないんですけども、この県内でも4、5件、条例を制定しているところがございます、それらを見ますと、もちろん市民の役割、市の役割といった、その役割の意識っていうところがまず非常に大事なところなんです、やっぱりそれを制定しているところには、守りたい池とか沼、山とか自然の地区、守りたい動植物があったりという具体性があるということも感じました。なので南魚沼市にどういうものがあるのかっていうことは調査しないとわからないというのが、実際なんです、しばらく前に市内の貴重な動物を守りたいという御要望をいただいたときにも、私ども市としては、職員レベルではとても、それを規制する方に動くのかどうなのかという判断がなかなかできませんでした。ただ、自然環境の保全の条例は、県に今ありますので、県はきちんとした、学術調査なりをもとにした地区の設定ですとか、規制をかけるところをやっております。今は、県に私どもの情報提供をしながら、例えば、調査を県でやっていただくかとか、規制をかける方向に行くのかどうかというような、私どもができない部分を県と連携しながら進めていくのがとれる方法なのかなと考えておるところです。

御指摘のとおり全体としてマンパワーの不足もあり、そこへなかなか取り組めていませんけれども、そうした視点を持ってこれからも進めていきたいと思っております。

館野委員

正直、今のお話を聞いたら、何も進まないんだなあという感想を受けました。ここで環境保護条例ってボンと書いてますけども、そんな立派なものじゃなくて、市として、守りたい森林をどういうふうな状況、状態にしておかなきゃいけないのかとか、河川、土手の雑草がないような状態とか、土砂が流入したらいかんとか、銭淵公園とか小栗山などの池も、どんなふうに維持しなきゃいけないのかとか、景勝地であれば、魚沼スカイラインもあれば、坂戸城跡もあります。山々も山道、遊歩道をどういうふうにこの自然を維持しなきゃいけないのかってまず意志を文書にして、毎年ちょっとずつこう手を入れながら、何年も何十年もそれを守っていくっていうそんな取組があってもいいんじゃないかなっていうことで、意見を書かさせていただいた

ものでした。

大上段に構えてどんとやるっていうものではないんですけれども、この自然をぜひ保護するような、誰でもいいから専任の方が1人、1年中そればかり考えてたら、きっと良くなるんじゃないかなと思ってこのようなことを書かさせていただきました。まずは、人が最初に来ると思うんですけれども、試行錯誤をしていくうちに皆さんが集まって、いろんな方が知恵を出して、やっぱりこの自然を守っていこうという盛り上げにつながればと思います。すみません、林市長いかがでしょうか。

林市長

これは答えにくいですね。環境っていう言葉が今、さんざん使われますけど、環境宣言したからよくなるわけでもないし、それぞれにすごく専門性がある。これはちょっと簡単ではないですね。1人の人間では、そういうセクションをつくったとして、無理でしょうね。だから、いかに県や国、さっき部長が言ったとおりで個別なんですよね。山を守ると言ってもいっぱいセクションがあるんですよ。そういうのを全部網羅する必要がある。

総合計画にうたっている自然を大事にする、自然の環境を守っていく、そういう大きなつかみがあって、他力もいっぱい借りながら全体としてやっていくという姿勢だと思います。

自然を大事にするってことは市民憲章にもうたわれてることでありまして、目的を持って全体としてやっていくということです。やがては、具体的な環境宣言ってのがあると思うんですね。

例えば、国立公園を今ここにかけようとしてるんですよ。これはうちの予算には載りません。ただそういうことも市の姿勢としてやっています。まだ発表はなかなかできませんが、2030年目途にやっています。今、市には国立公園はございません。国定公園と、県立自然公園しかないんですよ。こういった保全を本当にやるには、国、県の力、さらに言うと国の指定を受けていく必要があります。これは単に環境問題だけじゃなくて観光にも結びついたり、山、農林、森林の保全は産業振興にもつながっている。そして、有害鳥獣の問題もつながる。だから、行政は縦割りなんですけれども、それを網羅して横串を入れていくのは並大抵なことじゃありませんし、誰かがいてできるものではない。市全体の取組の中で進めていく必要があると思います。これは話すところでとても終わりませんので、どんなことやってるかについてはですね、ぜひ時間をとっていただければいつでもお話をしますし、御意見も聞きたい。そんな簡単なテーマではないんですよ。

館野委員

おっしゃるとおりだと思います。

林市長

もうちょっと言わしてください。最後ですね、市が雪に取り組んでることは環境の最たるものです。我々が持っている資源で、市の発展を狙って、環境に寄り添ってやっていくというところで位置づけています。エネルギー問題にも絡みますし、ほかにも様々あると思ってます。話まとまりません。私も環境問題にすごく関心があり、そんなふうにして頑張っていきますので、ぜひこれからもいろいろ御提案ください。同じ気持ちを持っていますので、よろしく願いしたいと思います。

館野委員

ありがとうございます。やっぱり南魚沼の強みの一つが自然環境だと思うんで、これを本当にどうやって守るのかっていうのは、並大抵でないのが分かるんですけども、それをやっぱり具体的に、小さな一歩でもいいんですけどこう踏み出していくような、できることをやってほしいと思います。

林市長

そうですね。具体的にやっていくこと。大掴みにやっちゃうと見えないです。具体的に何をやっていくか。ありがとうございます。

○質問番号 12（防災のソフト面の充実について）：樋口会長

総務部長

防災のソフト面の充実という質問でございますが、二つ申し上げます。

一つ目は市民ふれあい講座というのがございまして、防災座談会としまして市内の小学校などに、職員が出向いて、児童生徒そして保護者に向けて啓発活動を行っているというのがございます。

またもう一つとしまして要配慮者の利用施設にも出向きまして、避難の確保計画の作成に係る事業主、あるいはそこで働いてる方に、講習会を開催して、計画の作成につなげていったと

いうものがございます。また今後の話ですけども、市内に市民の方で防災士の資格を持っている方がいらっしゃいます。そういった資格を持つ民間の方々と協働しながら地域防災の強化に向けて進んでいきたいと考えてございます。

樋口会長

今後3年間でハードの面を充実させていくと。これは何年か前に震災の後、復興支援資金が何かで、各行政区に防災用機材を充実させたのが、更新の時期になってるということだと思っておりますけれども、やはり防災っていうのは、先ほど部長も言ったとおり、物だけではこれはもう駄目であって、それを使ったり使いこなしたり、その防災の意識というのを市民の皆さんに醸成するというのが、一番大切なことだと思うので、ぜひそこにも心を砕いて執行していただければありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

樋口会長

事前に用意された質問について質疑を終わりましたので、これまでのことや、事前の質問以外のことについて、御意見、御質問があったら挙手の上、お願いしたいと思っております。発言を制限するものではありませんが、事前質問された方が、してない方に配慮をさせていただいた中で、お願いしたいと思っております。また、時間も少なくなってきましたので1、2点ということにさせていただきますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ではしばらく待つてなかったようですので令和5年度から令和7年度の実施計画（案）については終了とさせていただきます。

それでは、続きまして第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況について事務局の説明をお願いします。

（4）第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況について

【事務局説明】（企画政策課企画主幹）

資料2に基づき、第2次南魚沼市総合計画33の基本施策の指標の進捗状況について説明

樋口会長

資料につきましては委員の皆さんに事前に配付しておりますので、これから質疑に入りたいと思っております。初めに事前質問について執行部から答弁をいただきます。

○質問番号1（自殺者数（過去10年間の平均人数）について）：館野委員
福祉保健部長

御指摘のとおり目標数ですが、18人ということになっております。本来ですとやっぱり自殺者ゼロということが非常に重要なことだと思いますし、ゼロを維持することが非常に大切なことだと思います。しかしながら実際には、令和3年度は、自殺者数が20人ということで大変増えてしまいました。これは、1つの要因ばかりではなくて、いろいろな要因が重なってしまった結果ということだと捉えております。これを防止するために市は一体どういうことをやっているかといいますと、貧困、それから子育て、出産に関する問題、ほかにも様々な問題を抱えている人たちがいらっしゃいます。そういう人たちの悩みを伺いながら、安心して暮らせる施策をとっていかねばならないということで、いろいろな部署と連携しながら、情報共有をしております。

市としても自殺対策計画を示して、いろいろな対策を講じております。会議も実施しておりますし、各部署、外部の機関とも連携をして、少しでも自殺の人数が減るということを目指して、皆様から協力していただきながら対応しているところです。市では、保健師を中心に、貧困に関する部署、健康に関する部署、経済に関する部署と連携をして取り組んでおりますが、なかなかうまくいって解決策がないということが実際だと思っております。御指摘のスタッフ、プロのカウンセラーによる指導、教育それから民生委員や社会福祉協議会との情報共有、過去のケースの真相原因分析に基づく、不備の洗い出し、市民への認知度向上のための広報活動などを実行するソフト事業の追加、予算化、ということをお提案いただいております。これは、できる範囲でやっておりますし、今後も検討しながら、充実させていかねばならないと思っております。ただその専任スタッフを配置するということにつきましては、なかなか今の状況だと、難しい状況だということしかお答えできないということです。

館野委員

すみません。今の難しい状況っていうのはどんな状況なんですか。

福祉保健部長

解決が難しいという、お話を聞いたりした中で、救えなかったということです。実際その対

面でのお話ができない方もいらっしゃいます。そういう方につきましては、LINE を使ったりした相談の機会の提供も行っております。ですが自殺者がなかなかゼロに近づけないということは、状況が改善していないということです。

樋口会長

今の答弁は趣旨が違ったような気がします。専任のスタッフを置くのが難しい状況のことを館野委員はお聞きになっていたと思います。

福祉保健部長

そうですね今、庁舎内では、いのち支える南魚沼市自殺対策庁内連絡協議会という連携会議を年2回開催しております。あと、ハイリスク者については、保健師、保健所などと連携して情報共有しております。またいろいろな立場の専門家、精神科の医師とも相談の機会を設けたり、講演会、講習会をしていただいておりますが、そういう先生方を常勤として配置することは非常に難しいということです。

館野委員

他のものに関してはうまくいった、いかないっていうのはあるかもしれないんですけども、この数字に関しては、やはり大問題だと思うんですね。新潟県は、それこそ県として全国のワースト3、さらに南魚沼市がまた、県の2倍近い数字になっている。これが定常的に毎年同じような数字が発生しています。いろんな取組をやっているんだけど、結果に結びついてないっていうことは、やっぱりどこかに問題があるんじゃないかと思います。そういう視点に立って今までのやり方で本当によかったのかどうかっていうのを考え直していただいて、来年度以降、より実効性のある取組につなげてほしいなと思っています。繰り返しなんですけど、ほかの事業では50%しか達成しませんでしたっていうのはあるかもしれませんが、これは、そういう性格のものじゃなくて、みんなで努力してゼロを目指す、それこそ、林市長のリーダーシップとか決意とかそういうものを私は欲しいなと思っています。よろしくお願いします。

林市長

私もこの数字が下がらないと、あらゆる政策をやっても、何かその評価に値しないというか、すごくバロメーターと思うんですね。地域の明るさとかですね、地域の生きやすさと

かですね、そういうことのパロメーターだと思ってます。ただ私も昨年、ごく親しい人を救えなかったんで、そういう思いにも駆られてます。誠に難しい問題だと思います。こういうことを言うと逃げの言葉になりますけど。ただ、いま変わってきたのは、先ほど部長が説明したように、全庁で取り組んで、関連するところと連携してやっていく、気づきのシートを作成し、みんなで情報共有しています。一つの要因で人間は死なないので、いろんなところで見るということです。

要するに、マニュアルも大事なんですけど、一番は見抜く、見抜いて気づいてあげる人間力が大事、それはですね、皆さんも含めてなんですよ、行政だけ一生懸命言っても全然解決しないです。

You Key プロジェクトというのがありまして、地元の高校生たちが全国で賞をとっている取組ですけど、その高校生からも提案をいただいております。

昔、自殺は松之山が多くて、全国的に松之山病と言われたんです。これは南魚沼市にもそういうところがあると思って認識しています。雪国鬱という、この鉛色の空で気鬱になる。

そういうところを改善するためにスポーツ、高校生たちは自転車を活用しようということ提案してくれました。除雪もくどきっ放しになるばかりじゃなくて、除雪を運動としてとらえて、元気を出しましょうという機運が本当にあります。だから、自殺問題だといって言っていると、自殺問題が解決しないと思っています。いかにここが明るい気質、気持ちになっていくことが大事だと思っています。言われると怒られるかもしれませんが、この数字で収まってると思っています。子どもが3年間これだけ生まれなくなって、戦争があったと同じぐらい出生率が低下しています。そういう状況下であって、手をこまねいていたら、もっと増えていたかもしれないというところもありますので、前向きな検討も含めて、いろんなことをやらなきゃいけないと思っています。何よりも、この地域の明るくするというのをやっていかないといけないと思っています。ただ、おっしゃること本当にそのとおり、この数字をいかに下げることというのは、大きなテーマだと思っていますので、引き続き頑張りたいと思います。

○質問番号2（保育園再編による公立保育園数について）：館野委員
福祉保健部長

南魚沼市は令和元年度、公立公営の保育園が17、公設民営の保育園が1、公設民営の認定こども園が2、合計20の園がありました。令和3年に上田地区の2園を統合いたしまして、現在は19ということになっております。

南魚沼市の令和5年度の入園申込み状況は、ほとんどの保育園で申込み者数が定員に達していません。定員割れになっております。市の中心から離れるに従い申込み者の数と定員の差が大きくなる傾向にあります。また少子化で同級生が5人程度しかいないといったような、地区、園も出てきております。保育園でも集団行動で協調性を学んだり、お互いに切磋琢磨しながら競争力や向上心を磨いたりするためにはある程度の児童数が必要であると考えております。そのためには、保育園の統合もやむを得ないかなと今は考えておりました、地域の中に入って説明をしながら進めているところです。

また公設民営保育園それから認定こども園につきましては、今後、指定管理者と協議を進めながら、公私の連携保育園、または私立の保育園に移行していただきたいということで話を進めているところです。御指摘のとおり公立の保育園の数を維持するということにつきまして報道で、市長の専決で保育園を廃止したというような話題が最近にぎわせておりますけれども、やはり先ほど申しましたとおり、必要な統合につきましては進めていかなければならないなと思っております。

舘野委員

少子化によって、トレンドとしてはそのとおりなんだろうなと思うんですけども、先ほど、総務部長からお話がありましたように、保育園の体験入学とか入園とかそういう、また別の試みをやってるんで、そういうものと反するようなことがなければいいなと思っています。今の現状だけ見たらこのとおりなんですけど、別の取組をやられている中で、計画を見直さなくていいですかってそういう非常に単純な質問です。

樋口会長

それでは事前の質問については答弁いただきました。それ以外のことで委員の皆さんから質疑あるいは御意見あれば伺いたいと思います。ある方は挙手の上、お願いします。

ではしばらく待ってないようですので、指標の進捗状況については終了とさせていただきます。

ふるさと納税を活用した事業について事務局の説明をお願いします。

(5) ふるさと納税を活用した事業について

【事務局説明】（企画政策課企画主幹）

資料3に基づき、ふるさと納税を活用した事業について説明

樋口会長

ふるさと納税を活用した事業について質疑に入りたいと思います。これは当日配付の資料です。事前の質問はありません。委員の皆さんから質疑あるいは意見があれば、挙手の上、お願いしたいと思います。はい、峠委員。

峠委員

この事業名の中に、小中学校のトイレ改修事業の記載がありますが、学校という学びの場のほかに、もう一つ避難場所ということも役割としてあるかと思います。実際、小中学校で、障害者トイレがまだ設置されていないところがあるかと思うんですが、そういうところだと、私のように障害があったり、また高齢者の方で車椅子を利用されている方は、避難したくても、なかなかしづらいついてという問題があります。今回改修されるのであれば、一緒に障害者トイレも設置していただけるようなことであればありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

教育部長

小中学校トイレ改修事業につきましては、今のところ、三用小学校と赤石小学校のトイレの改修事業を予定しているところです。今おっしゃっていただいたことは、非常に重要な視点として、石打小学校は統合するときに、体育館の近くのトイレ等につきましては、多目的のトイレを設置した経緯がございます。設置するスペースの関係もありますが、子供たちの人数も減っていますので、対応できるように検討してまいりたいと考えております。

峠委員

ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

樋口会長

それではほかに委員の皆様、いかがでしょうか。それでは、はい、館野委員。

館野委員

二つほど質問させてください。まず一つ目は、個々のものというよりも、全体がよくわからないですね、例えば昨年 45 億円でしたでしょう。だけど実際に市で使えるのがどのくらいで、先ほど、今年の途中経過でも 30 何億円くらい、もう既に寄附がありました。例えば、これが来年も続いたとして、どのくらい市が使えるのかっていう、それに対してここで掲げているものが、全体の何%くらいを占めるのかというその全体像をお話したい。

それから、細かなことになって申し訳ないんですけど、電子黒板の話がありました。今もう電子黒板ってかなりマイナーになってきてまして、今入れて本当に大丈夫かなって思うんですけど。今は普通に、紙か何かに書いた後、スマホで撮って終わりなんです。ですから、電子黒板が本当にここにいるのかな、ちょっと見直されたほうがいいんじゃないかなという気がします。その2点です。

樋口会長

はい。では教育部長。

教育部長

電子黒板だけで使うとなると、確かに使い勝手が悪いなという感じがしますが、タブレットとの親和性は非常にいいなと思っています。というのは、教育の授業改善にもなるんですが、子供たちの教育は、一人ひとりの個性を大事にする一方で、みんなで学ぶというところ、人の意見を確認するというところも大事になってきます。その点で、子供たちがタブレットに書いたことを、電子黒板に集約し、見える化を図って、先生がそれを見た上で、要点をきちんとその電子黒板の中で伝えることができる。なので、子供たち同士で確認し合うという作業は、格段に短縮できると感じておりますし、そこに集められた意見をみんなで共有できる点が非常に優れていると思いますので、そういった活用方法をこれからもしていきたいと考えております。

館野委員

そうすると、電子黒板よりもタブレットの費用のほうが圧倒的に多くなりませんか？電子黒板は、1個10万するかしないかですけど。タブレットを一人ひとりに持たせて、その費用は、見合うんですか？

教育部長

タブレットは既に1人1台と配られておりまして、単価でいえば4万5000円でございます。電子黒板は、今のところ1台45万円ぐらいでございます、昔かつてあったような電子黒板ではなくて、相当進歩しており、学習の中で使うと非常に効率的な授業ができるようなそんな仕組みになっておりますので、これから活用していきたいと思っています。

私自身、タブレットを揃えれば、電子黒板は要らないだろうと以前は思っていたんです。ところが、実際に授業を見ると非常に効果的に電子黒板を使用しています。市では令和3年度から電子黒板を導入し始めており、他市に比べ進んでるほうだろうと思っていたら、新潟県内のどこに行っても、普通教室は全部入ってるという市町村ばかりでびっくりしました。そういった先行事例も参考にしながら、導入を進めてまいりたいと考えております。

樋口会長

はい、ではもう1点、U&Iときめき課長。

U&Iときめき課長

最初の御質問ですが、寄附総額のおおむね半分弱、大体50から45%ぐらいが、こちらの市の基金として積み上がるというふうに、御想像いただければと思います。

基金は今、ふるさと応援基金に関しましては、おおむね38億4500万が積み上がっております、こちらは令和3年度までの部分でございますので、先ほど説明がありましたとおり、今後9年間で分割しながら活用していくものです。

ふるさと応援活用基金のほうは、今年度以降はそちらに、振り向けるということでございます。例えば今年度、40億の寄附があった場合は、おおむね20億ぐらいが、基金に積み上がるというイメージでございます。

樋口会長

ふるさと納税についてももう少し全体像の説明をお願いします。

U&Iときめき課長

まず、ふるさと納税を納めていただきますと、大体3割が返礼品の経費になります。その他の例えば発送費、ふるさと納税のサイトに掲載する情報発信量、そういったものを合わせますと大体20%。寄附の半分ぐらいが経費で消えますので、それ以外の部分が、要は市の利益、収

入になり、それを基金に積み立てるというイメージでございます。よろしいでしょうか。

館野委員

最後の質問ですが、今年、来年入ってくるであろうふるさと納税の 50%ぐらいで、御説明があった事業が大体賄えるっていう理解でよろしいですか。

U&Iときめき課長

毎年予算的には 20 億ぐらいの収入があるというふうに見ておりますが、それを超えるような収入が入っておりますので、ここに掲げた 10 項目に全部使っても十分対応できるという状況でございます。

財政課長

昨年度までふるさと納税関係を財政課とU&Iときめき課でやっていたので、補足的な意味で説明させていただきます。一番最初に事務局から説明がありましたように、令和3年度までのいわゆる果実部分につきましては約 38 億ということで、財政計画に掲載している不足分の 34 億とみている部分の担保として確保ができたということで、一旦令和3年度分の果実については、財政計画の健全化を担保するために分けて使うこととします。

そうした上で、おかげさまで好調な令和4年度以降のふるさと応援基金、今ほどU&Iときめき課長がおっしゃったように、寄附額の総額は大体、45 億ぐらいで4年度と、3年度並みで見ますと、約半分ぐらいの 20 億が積立基金となる。ただそれは、今後制度的にもどうなるものかわからない部分でありますし、これを継続的な経費には使えない。ただ、この部分を寄附している方の思いにこたえるために、何かこれからこれを使ったものをしなきゃいけない。そういうことで、4年度以降の果実につきましては、別に基金という条例をこの間の 12 月議会で制定いたしまして、活用していくこととしました。

今、事務局が注記ということで注意していただきたいということと言ったことは、想定として、今 10 の事業、これを将来的にはこの活用基金を使ってまずやりたいんだということを示させていただいて、実施に当たっては、毎年の果実の状況を見ながら、実施するしないを決定する必要がある。

実際に例えば、単年度で終わる事業については、今の今年の果実分でできる。ただ、大きな建設事業になれば、3年もかかってくる。一度手をつければ途中でやめられない。そうしたと

きに、その部分の果実が基金として蓄えて積み立てることができた段階で、じゃ、いつ実施をするのか、そういった意味で、内容の変更や中止があるとうたっているところです。状況的にはこんなところです。

樋口会長

それぞれ委員の方、御納得いただけたでしょうか、理解をいただけたでしょうか。基本的に私を含めて委員はそういった行政のことがわからないと思って説明をしていただけると大変ありがたいです。

ほかにございますでしょうか。

では、しばらく待ってないようですのでふるさと納税を活用した事業については、終了とさせていただきます。

【意見集約・答申】

樋口会長

それでは、諮問を受けています令和5年度から令和7年度の実施計画（案）について、審議に移りたいと思います。今まで提案されたものについてですね、皆さん方から、御意見や、御質疑いただきました。これからみんなで審議したいと思いますけれども、委員の皆さん方から、今までのこの示された計画案につきまして、異議などがありましたら、挙手をお願いします。

（異議なし）

樋口会長

はい。では異議なしと認めます。それでは、委員の皆さんからの質疑に対して、市当局からは、おおむね適切な回答があったものと私は受け止めております。令和5年度から令和7年度までの実施計画案につきましては、今まで皆さん方から出していただいた意見や提案を参考にしながら、進めていただくということでもありますけれども、原案のとおり異議なしという答申をさせていただきたいと思います。

【答申手続き】

樋口会長

令和4年12月22日付け南魚企画第77号で諮問のあった令和5年度～令和7年度実施計画については、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、原案のとおり進めることに異議がないことを答申します。

(6) その他

企画政策課長

事務局から、数点連絡させていただきます。冒頭でも申し上げましたが、本日の議事録はそれぞれの御発言内容を確認いただいた上で1月中になると思いますが、市のウェブサイトで公表させていただきます。なお、実施計画につきましては、令和5年度の当初予算編成の指針となるものですが、3月定例議会で予算議決をいただいた後に、その予算額をこの実施計画書に反映させます。そのため、本日説明させていただいた内容と若干変わる部分がありますので、御了承いただきたいと思います。なお、完成した実施計画は4月上旬ごろ公表する予定となっております。事務局からは以上です。

樋口会長

議題のその他ということですが、委員の皆様方から何かありますでしょうか。なければ議事を終了とさせていただきます。大変、御協力ありがとうございました。

4 閉 会 (進行：総務部長)

種村副会長

皆様、大変お疲れさまでございました。本日は、年末の御多忙の中、長時間にわたり、委員の皆様から活発な貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。また、市長初め、各部長様方には、とても熱く、それから丁寧に、簡潔に御答弁いただきまして、誠にありがとうございました。本日この審議会は、新メンバーでスタートしましたがけれども、この審議会での意見が、市の事業に反映され、市がよりよい方向に進むこと。そして、市民の皆様方に南魚沼市民でよかったと言っていただけのことを目指していきたいと思っております。今年

もあと僅かとなりましたけれども、皆様方の御健康と、明るい年をお迎えすることを願ひまして、閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

(閉会) 17:00